

1 鳥取県の将来ビジョンの策定の趣旨・性格

(1) 策定の趣旨

鳥取県は、人口減少、地域経済の低迷、中山間地域の衰退等厳しい現状にあります。

しかし、鳥取県には、豊かな地域資源、北東アジアに近いという地勢的な特性、都市地域と中山間地域とが比較的近接した県土構造など、地域の発展につなげることのできる多くのポテンシャル（潜在的な力）があります。

今後の鳥取県の持続可能な発展のためには、このようなポテンシャル（潜在的な力）を活かすことに活路を見出し、県民の知恵と力を結集させが必要です。

このため、今後概ね10年後の鳥取県の目指すべき姿を県民と共有する「将来ビジョン」を策定しました。

(2) 鳥取県の将来ビジョンの性格

将来ビジョンは、次のような性格を持つものです。

- ・ 中長期的な県の課題や、目指すべき姿の共通認識を作り上げ、その実現に向けた取組方針を明らかにするもので、今後の県政運営の基本とするもの。
- ・ 県民、N P O、住民団体や地域活動を行う者・団体、企業、大学、市町村等の様々な主体と協働・連携して地域の発展に向けて取り組むための共通の指針となるもの。

策定された将来ビジョンは、毎年度の予算編成の中で、具体的な施策・個別の事業を県民とともに作り上げていくための依るべき指針となります。

将来ビジョン策定の前提条件（財政状況等）の変化や、新たな課題の発生等の状況に応じ、柔軟に追加、修正等を行います。

(3) 対象とする期間

今後概ね10年後の目指すべき姿や、その実現に向けた取組方針等について記載しています。

2 時代の潮流・背景と鳥取県

(1) 人口減少・少子高齢化時代

- ① 人口減少社会に突入
- ② 経済成長力が低下し、社会保障負担等が増大
- ③ 人口偏在が拡大し、地域社会が脆弱化

我が国においては、昭和45(1970)年に2.13であった合計特殊出生率（15～49歳の女子の年齢別出生率の合計）が、晩婚化、未婚率の上昇等の要因により、人口の維持に必要な水準である2.07を下回り続け、平成17(2005)年には1.26と過去最低となっています。この長期的な少子化傾向を反映して、戦後一貫して増加してきた我が国の総人口は、平成16(2004)年の約1億2,780万人をピークに減少に転じました。併せて、人口構造の高齢化も進んでいます。

この人口減少・少子高齢化は、経済成長力の低下と社会保障負担等の増大も招き、社会全体としての大きな課題となっています。現在はもはや右肩上がりの経済ではなく、人口減少・少子高齢化時代の中で直面する課題の解決に社会全体で取り組まなければならなくなっています。

また、大規模企業の大都市圏への立地規制の緩和等に伴い、近年、地方から大都市圏への人口流出が続いている、中山間地域の中には、日常生活を地域で維持するための集落や地域コミュニティ（地域社会）が衰退し、日常生活を地域で支えることにも支障が生じ始めているところもあります。

本県においては、平成19(2007)年の合計特殊出生率が全国の1.34を上回る1.47であるものの、近年の傾向として、自然減（出生者数<死亡者数）に加えて、高校卒業後県外に出た後県内に希望する就職先がないためにUターンできない者等の増加を原因とする転入者の減少による社会減（県内への転入者数<県外への転出者数）が拡大しており、総人口は616千人（昭和60(1985)年国勢調査）をピークに減少を続け、平成19年10月1日現在の人口推計で、鳥取県の人口は、60万人を下回りました。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成19年5月）によると、鳥取県の人口は、今後一層減少が進み、平成47(2035)年には50万人を下回るものとされています。同研究所の推計によると、人口減少と併せ、平成47年には、人口構成も、老人人口割合（65歳以上）が34.5%（平成17年国勢調査時点では24.1%）と高く、生産年齢人口割合（15～64歳）が低くなるものとされています。

このような人口減少・少子高齢化時代において、特に県土の大部分が中山間地域である本県においては、定住人口の減少を可能な限り食い止めるとともに、たとえ人口が減少しても持続可能な地域社会を形成することが必要となっています。

(2) 地球の許容能力の限界

- ① 高まる地球環境問題の重要度
- ② 逼迫するエネルギー需給
- ③ 世界的な人口の増加

地球規模での人口増加、経済成長に伴う産業活動の拡大等により、エネルギー消費量が増大し、地球温暖化、生態系の変化等といった一因では解決できない地球規模での環境問題が生じています。これまでの大量消費・大量廃棄とは異なる価値観が国民の中に根付きつつあります。環境を守るためにには、国民を始め、企業や団体、地方公共団体、国が協力しながら、それぞれの役割を果た

していくことが必要であり、お互いが情報共有しながら、自ら可能な環境配慮活動に積極的に取り組むことが必要です。

これまでの大量消費・大量廃棄とは異なる価値観は県民の中にも根付きつつありますが、全国と比較するとより一層の取組みが必要な状況です。

本県では、環境に配慮した活動を審査登録・公表する本県独自の制度である「鳥取県版環境管理システム（T E A S）」の創設や「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」の制定といった県独自の施策を展開するほか、風力発電等の自然エネルギーの導入を促進するなど、「環境立県」を目指して、県民や企業の方々と共に環境問題に取り組んできています。しかし、平成18(2006)年度の二酸化炭素の排出量が平成2(1990)年比で約10%増加している状況にあるなど、更なる取組みが必要です。

また、地球温暖化防止や循環型社会づくりなど、環境先進県を目指した「環境先進県に向けた次世代プログラム」を策定し、県民との協働により環境活動を一層推進することとしています。

(3) グローバル競争の激化

- ① 市場経済主義が世界を席巻
- ② 今後更に成長が見込まれる東アジアの経済
- ③ 世界に広がる経済格差

近年、国際間の輸送・交通手段の高速化、広域化等に伴い、製品や資本、労働力等の国際的移動が活発化し、経済のグローバル化が進んでいます。中でも、30億人の大市場であるアジアでは、豊富な労働力、海外からの投資等を背景に経済成長が著しく、G D P（国内総生産）はアメリカ・E U（欧州連合）並みに拡大し、製造業の実質付加価値では、欧米を凌駕し、世界の工場へと発展しています。東アジア地域の経済は、今後更に成長が見込まれます。このような状況の中で、ヒト、モノ、カネ、ワザ、チエなどを「持てる国」と「持たざる国」との間で経済格差も生じてきていますが、アメリカに端を発した金融危機が日本の実体経済にも影響を及ぼしつつあり、景気の不透明感が漂っています。

本県は、地勢的に北東アジアに近く、西日本と北東アジアとの間ににおける主要な拠点・ゲートウェイ（玄関）となるポテンシャル（潜在的な力）を持っています。環日本海を中心とする大交流新時代の拠点を目指す本県は、世界経済の新たな発展を先導するアジアの動向に留意しながら、経済だけでなく、観光、文化、人づくりなど多様な分野において、これらの地域との戦略的な連携を構築していきます

(4) 情報・スピードが価値を生む時代

- ① インターネット、携帯電話、地上デジタル放送
- ② 情報格差の解消

インターネット、携帯電話、地上デジタル放送を始めとする情報通信技術の急速な進化は、携帯電話の端末の進化や家電製品のデジタル化・ネットワーク化、医療・教育・行政等を始めとする多方面での利活用など、大きな影響を及ぼしています。また、情報通信技術の進化は特に経済分野でのグローバル化を著しく進行させ、世界を飛び交う「情報」をいち早く入手し、発信する「スピード」が大変重要な要素となっています。

その一方で、急速な情報通信技術の進化は、デジタルデバイド（情報格差）を生み出すなど、負の側面も抱えています。平成23(2011)年7月までに完全移行が予定されている地上デジタル放送については、N H Kでさえ全国で22万世帯で受信できなくなる見込みになっています。また、携帯電話についても、飛躍的な普及が進む一方、人口が少ない地域等では民間事業者の参入が進まず、多くの不感地区が残されたままとなっています。高度情報化社会において、こ

れらの情報格差の解消は急務です。

本県では、鳥取情報ハイウェイやケーブルテレビなどの情報通信網の整備が進んでおり、ブロードバンド（光ファイバー、ケーブルテレビ等を用いた通信回線）の世帯カバー率（利用可能な世帯の率）は98.5%、実際のブロードバンドの世帯普及率も48.7%に達しています。

携帯電話は日常生活や緊急時の連絡手段として普及していますが、県内には携帯電話が使えない（使いにくい）地区が依然として残っています（45地区（11市町、88集落、1,064世帯））。この解消を図るため、県は、携帯電話のエリア拡大の要望を県民の方から受け付けるホームページの開設など、携帯電話事業者や市町村と連携して不感地区解消に取り組んでいるところです。

情報通信技術は、特に地理的な制約の多い本県においては、その制約・ハンデを克服することのできる大切なツール（手段）であり、大変重要な「地域の基幹インフラ（社会基盤）」です。今後、情報通信技術を県下全域で利用できる環境整備を進めていくことが必要です。

（5）地方分権の時代・道州制

- ① 厳しい地方財政運営、地域間格差の拡大
- ② 道州制の議論

社会の様々なシステムが十分に確立されていない時代には、国・中央がシステムを創設・形成し、地方がそのシステムの中で住民の生活の安定を図っていく、という流れが一般的でした。しかし、社会が成熟し、ニーズが多様化している現在においては、もはや、国・中央が新たなシステムを創設・形成したり、一括して見直しをする時代ではなく、その不具合を現場・地方が見直していく時代になってきています。このような地方分権の流れは、時代の要請であり、必然的なものです。

地方分権の進展等に伴い、地方を取り巻く環境が大きく変化してきます。三位一体改革により地方への税源移譲が進められましたが、地方に対する国の関与の廃止・縮小はそれほど進まず、また、平成16(2004)年度以降の地方交付税等が大幅に削減され、地方は厳しい財政運営を余儀なくされています。

また、大都市圏と地方圏との間には、地域経済の低迷とそれに伴う有効求人倍率の低迷、高速道路等の社会的インフラ（社会基盤）整備の遅れ、県民所得の低下等、依然として大きな地域間格差があります。このような地域間格差を国策として是正することが、本格的・本来的な地方分権を進めるための前提条件です。しかし、これまでのところ、地方分権は、一定程度は進みつつありますが、本来の趣旨からは外れた、不十分なものが多い状況です。

現在の都道府県税収は、法人事業税など偏在性の高い税目に依存したものとなっていることから、本県は、企業が集中する大都市圏との税収格差が拡大し、また、地方交付税等の大幅削減の影響もあり、厳しい財政運営を余儀なくされています。これに伴い、住民サービス等の地域間格差も拡大する傾向にあります。

道州制については、平成20(2008)年3月に、政府の道州制ビジョン懇談会が「中間とりまとめ」を公表されるなど、道州制の導入を前提とした議論が進められているところですが、国民的な関心は依然として高まっておらず、「道州制の導入に関する判断は、国民的な議論の動向を踏まえて行われるべき」とする第28次地方制度調査会の「道州制のあり方に関する答申」にあるような状況には至っていません。国の解体再編が行われずに道州制の議論が進行する場合、国の財政再建のための単なる都道府県合併に陥り、住民サービスや地方財政へのしわ寄せが生じる危険があるものと考えています。従って、道州制については、10年以内の導入目標や区割り案の作成といった議論ではなく、先ずは、中央政府を解体再編し、国を連邦制に作り変えるくらいの大きな変革を伴う議論をじっくりと行うべきであると考えています。

本県は、道州制の議論を見守りつつ、行政ニーズの広域化への対応には、スピード感を持って取り組みます。行政ニーズの広域化に対応し、広域観光、産業振興等での島根県、岡山県、広島県、兵庫県等との連携、救急医療や防災面など安全に安心して暮らせる県土づくりの観点から必要となる近県との連携のほか、産業面における近畿圏域とのつながりなどを始めとして、広域的なネットワークの形成・広域的なニーズへの対応など、システムとして広域連携等を進めています。

(6) 「協働」型社会への転換

- ① 社会を担う新しい協力関係のシステムづくり
- ② 家庭、職場、地域社会での男女共同参画
- ③ ユニバーサルデザインの考え方

人々の価値観は、これまでより多様化してきています。生活する上で生じる様々な課題の解決は、これまでのように行行政が中心になるだけでは解決することができなくなっています。また、市民社会の成熟に伴い、NPO、ボランティア等の活動が活発化しています。近年、NPOによる活動やボランティア活動、企業の社会貢献活動など、様々な主体と行政とが役割分担しながら共に課題解決を図っていく新しい協力関係のシステムづくりが求められています。

また、このような価値観の多様化や高齢化、女性の社会進出等により、働き方等を含め、個人のライフスタイル（生活様式）も多様化してきています。それぞれが自らの生活を楽しみ、いきいきと暮らしていくためには、家庭、職場、地域社会での男女共同参画や、お互いの違いを認め合い、家庭も地域も人と人とのつながりが大切にされ、希望に溢れ、誰もが暮らしやすい社会（ユニバーサル社会）の実現も必要です。

本県は、ボランティア活動（まちづくりのための活動や自然・環境を守るために活動等）に住民が関わった割合が全国一であるなど、住民が主体となって、企業やNPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等と協働・連携して、自らの手で地域づくり等を進めていく素地があり、今後、この素地を活かして、様々な主体と行政との間で新しい協力関係をつくり、鳥取県型の協働連携モデルを全県で展開するなど、新しい「次世代型の地域づくり・ネットワークづくり」を進めていく必要があります。

(7) 高度成長社会からの価値観の転換

- ① 物質的な豊かさと精神的な豊かさ
- ② ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

経済が進展し、社会の成熟化が進む中で、人々の意識は、これまでの経済的な豊かさ・「物質的な豊かさ」を重視する考え方から、「心の豊かさ」（家族とのふれあいを重視したり、自然と共生した暮らしや地域文化を大切にしていくという意識）を重視する方向に変化してきています。効率性重視の現代生活を見直し、地域の自然、食、歴史、伝統、文化等を大切にしながらゆったりていねいに暮らす生活スタイルであるいわゆる「スローライフ」や、健康や癒し、環境等を志向する生活スタイルであるいわゆる「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活スタイルが重視されてきています。

また、ワーク・ライフ・バランスを実現し、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開することは、心豊かな生活を実現するために重要な要素です。若い世代が子どもを生み育てやすい環境をつくるためにも、ワーク・ライフ・バランスの実現が大切です。

本県には、豊かな歴史、自然・環境、食、文化等があり、また、大都市圏と比べ、大勢の中に埋没することなく、地域において自分の存在や役割に手応

え・充実感を感じることができます。豊かな自然・環境に恵まれながら、情報、交通等の利便性も確保された本県は、まさに「心の豊かさ」を体感できる絶好の場所であり、いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らすことのできる場所であると言えます。県民皆が「心の豊かさ」を体感し、県外からUJターンにより県内に移住される方を呼び込むためには、更に、地域を磨き上げるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることも必要です。

③ 将来ビジョン策定の視点

将来ビジョンは、次のような視点をもって策定しています。

(1) 鳥取県の置かれている厳しい現状の認識

先に述べたように、鳥取県の人口は、自然減（出生者数<死亡者数）に加えて、社会減（県内への転入者数<県外への転出者数）が拡大しており、人口構成の変化も相まって、今後、地域社会の活力の減退が懸念されます。

大都市圏と地方圏との間には、次のように、依然として大きな地域間格差があり、拡大する傾向にあります。また、このような地域間格差は、雇用や所得の状況などの面において、大都市圏と地方圏との間だけではなく、県内においても、市町村の間、東部・中部・西部の間や、県内都市地域と中山間地域との間にもあります。

- ・ 地域経済は低迷を続けています。また、本県事業者は、小規模事業者が多く、下請構造から脱し切れていないことから、期待される地域経済の活性化等の役割を果たすことが厳しい状況にあります。
- ・ 企業の新規立地については、もともと産業基盤が脆弱でインフラ（社会基盤）整備も遅れており、地方自治体の財政力も十分でないことから、産業基盤が強い地域との格差が拡大する傾向にあります。
- ・ 有効求人倍率も低迷しており、若年層の早期退職や非正規雇用が増加し、企業の希望する条件と労働者側の希望する条件が合わないいわゆる「雇用のミスマッチ」も発生しているなど、県内における雇用の確保が喫緊の課題です。
- ・ 一人当たりの県民所得は、231万円（平成17(2005)年度）で、全国40位であり、大都市圏との格差は拡大の傾向にあります。
- ・ 高速道路ネットワークの整備は著しく立ち遅れています。
- ・ 地方公共団体、特に都道府県税収は法人事業税など偏在性の高い税目に依存した税収構造であることから、大都市圏との税収格差は拡大しています。また、三位一体改革による一方的な地方交付税の減額や、不透明感を増している最近の景気の動向などが厳しい財政状況に拍車をかけています。

過疎・中山間地域では、少子・高齢化や人口・世帯数の減少に伴い、地域産業や生産活動が衰退し、地域コミュニティ（地域社会）を支える住民自治活動ができなくなるなど、日常生活を地域で支えることが困難となっている地域も見られます。

また、携帯電話不感地区（携帯電話の電波が届かないため利用できない地区）等の情報格差、生活交通や医療の確保に対する不安等、過疎・中山間地域に居住される方や高齢の方などにとって、日常生活の利便性の確保に対する懸念や、安全・安心など、生活上の不安が生じています。

県債残高（県の借金の残高）は、行財政改革の効果もあり、以前の著しい増加傾向が現在は抑制されつつありますが、依然として予算規模の2倍近い残高を抱えています。基金残高（県の貯金の残高）は減少を続け、平成19(2007)年度末には約400億円となっています。

(2) 鳥取県の持つポテンシャル（潜在的な力）等と活路を見出す方向性

鳥取県の厳しい現状を認識した上で、持続可能な地域社会を形成するため、次のような鳥取県の持つポテンシャル（潜在的な力）、特性等を活かした取組み・方向性に活路を見出し、大きく踏み出します。

**地勢的に北東アジアに近いことを活かし、
環日本海を始めとする「大交流新時代」へ踏み出す。**

鳥取県は、地勢的に北東アジアに近いという特性があり、アジアの中の鳥取県という観点で見たときに、西日本と北東アジアとの間における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関）となるポテンシャル（潜在的な力）を持っています。

この可能性を現実の果実に結び付けるため、高速道路の整備と鉄道の利便性の向上や定期航路・航空路の拡充などに取り組むほか、効率的な物流システムの構築などの環境整備を進め、貿易量を増大させ、「北東アジアゲートウェイ構想¹」を実現します。併せて、県外・海外に向けて効果的に情報発信を行い、新たな企業立地、諸機能の集積を目指します。

環日本海地域を中心にして、経済・ビジネス活動、観光、文化、青少年、地域活動、スポーツ、研究、大学等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を促進します。また、今後、一時的な滞在に留まらず、鳥取県で働き、居住する外国人が一層増加することが見込まれることから、住民として安心して生活できる環境・サポート体制の整備を進めます。

**地理的に一体化している近畿圏域との間の時間距離が短縮することを活かし、
中国圏域の一員として、更に、グレーター近畿（京阪神を中心とした広域的経済圏域）の一員としても地域間連携を推進。**

鳥取県では、これまで中国圏域の一員として、例えば、鳥取・島根両県にまたがる中海を囲む両県の4市を中心とした地域の活性化を図る取組みや、八頭郡や日野郡の各町による島根県、岡山県及び広島県との間における観光や生活面での強いつながりなど、各県との間で連携・交流があり、今後も一層進展させていきます。

これに加え、鳥取県は、地理的に一体化している近畿圏域との間において、今後の高速道路の整備等に伴い、時間距離が短縮することから、鳥取県から近畿圏域に豊かな食材を提供したり、逆に近畿圏域から豊かな自然環境に恵まれた鳥取県を訪問し、更には移住する人が増加したりするほか、鳥取県の企業と近畿圏域の企業とが連携して国内外での事業活動を進展させるなど、鳥取県と近畿圏域との間の双方向の結び付きを強め、グレーター近畿の一員として、鳥取県の地域経済、県民生活の発展を図ると共に、グレーター近畿の発展に寄与することができるポテンシャル（潜在的な力）が大きくなります。

この可能性を現実の果実に結び付けるため、本県の高付加価値產品の近畿圏域への販路拡大、近畿圏域の企業との連携による新規事業の創出のほか、近畿圏域における「食のみやこ鳥取県」の展開、鳥取県の魅力の効果的な情報発信、鳥取県の地勢を活かした「北東アジアゲートウェイ構想」の実現など、鳥取県から近畿圏域へ打って出る取組みを推進します。更に、それに併せて、県内の就業機会の拡大に資する企業誘致等、鳥取県への観光客の増加や、いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような「心の豊かさ」を実感・体感できる地域の提案、鳥取県の文化と関西の文化との共同展開など、近畿圏域の方を鳥取県に呼び込む取組みも展開し、双方向での結び付き・交流を進めます。

また、中国圏域の一員として加入している中国地方知事会に加え、近畿ブロック知事会・関西広域機構（関西の自立的発展等を目的として、関西の各府県、経済団体等で構成）に加入するなど、広域連携の観点から近畿圏域の一員としても活動し地域間連携を深めるほか、近隣県・関係県との地域間連携を進め、広域観光や食、防災、医療等を始めとする広域連携や新たな施策・課題に一緒に取り組みます。

¹ 高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築等により、経済成長著しい北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関）としての本県の地理的優位性を發揮し、環日本海国際定期貨客船、米子ーソウル便等を活用して、本県が、人・物の、西日本における北東アジア地域への窓口となる構想。

住民が主体となって、企業やNPO、住民団体等と協働・連携して、自らの手で地域づくり等を進めていく素地があることを活かし、

協働・連携の素地を活かした、新しい「次世代型の地域づくり・ネットワークづくり」を推進。

鳥取県は、コンパクトなまとまりがあり、コミュニケーションやネットワーク形成が容易です。また、ボランティア活動（まちづくりのための活動や自然・環境を守るための活動等）に住民が関わった割合が全国一であるなど、住民が主体となって、企業やNPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等と協働・連携して、自らの手で地域づくり等を進めていく素地があります。

この素地を活かし、例えば、地域住民、NPO等が、公園、河川敷等の公共空間を利活用して地域づくりや賑わい創出をする際に、行政は協定等を活用し、その地域にあったスタイルで、円滑に活動が進むようサポートを行うなど、NPO等が行う様々な地域づくり活動に対して、行政が個別事案ごとにそのニーズに最も適した内容の支援や、その基盤となる環境づくり・基盤づくりを行うことで、新たな協働活動やこれを支える担い手の増加を目指します。

地域で活躍する団体・人材の情報を発信・共有し、また、新たな人材を養成するとともに、そのような団体・人材が活躍できる場を作るなど、個々の活動がつながり合ってより大きな効果を生み出すといったネットワークによる地域づくりを全県で展開します。

**大都市圏にはない豊かな歴史、自然・環境、食、文化等があることを活かし、
地域の「良いところ」・「誇りを持てるところ」を再認識して「価値を実感できる地域」を創出。**

鳥取県には、大都市圏と比較したとき、豊かな歴史、自然・環境、食、文化、温泉、芸術、建築物、まちなみ、伝統技能、地域産業等の「良いところ」・「誇りを持てるところ」があります。二酸化炭素の吸収源や水の供給源としての役割を果たす豊かな森林もあり、それを源とする清らかな水が溢れています。

また、「生活する・暮らす」という面で大都市圏と比較すると、空気・水がきれいであり、自宅周辺の道路の整備状況や環境衛生（ゴミ、下水道等）が良いなどの生活環境の良さのほか、人と人、人と地域との結びつきが強く「顔が見える関係」であるという面が残っていることや、働く場所と住む場所とが近接していること、時間に追われていないことなどの優位性があります。

「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような、心豊かに暮らす生活スタイルが重視される中、このような鳥取県の豊かさを知り、楽しみ、情報、交通等の利便性も確保された生活の中で、地域において自分の存在や役割に手応え・充実感が感じられる「価値実感生活」を実現します。

これらの「豊かさ」を観光資源としても活用しながら、貴重な財産として次代へつなげていきます。

**「食のみやこ鳥取県」を支える豊かな食材があることを活かし、
「食のみやこ鳥取県」を鳥取県の一つの「文化」として定着。**

鳥取県には、県内の美しい環境の中で大切に育てられたすばらしい農林水産物や加工品等があります。

高速交通体系の整備等により、県内の新鮮な農林水産物や加工品等を県内外に流通させ、素材が良く、安全安心で、美味しい食の魅力を提供し、「食のみやこ鳥取県」を推進していくため、本県の食を健康、安全、観光等と連動させ、一つの「文化」として定着させるほか、県内外・国内外における効果的な情報発信を行います。併せて、「食」を、鳥取県で生活・事業展開する際のキーワードとし、様々な場面で本県の食に着目し、食にこだわった事業展開等を進めます。

更に、商工業、農林水産業、観光等の各産業が連携し、素材としての農林水産物や、これまでの加工品だけでなく、地域資源の活用等によりこれらに

新たな価値を付加するなど、1次産業から3次産業までだけでなく、それらが連携した新産業（いわゆる「6次産業」）も一緒になって、「食のみやこ鳥取県」の新しい魅力を創り出します。

本県の豊かな農林水産物を単に食材として捉えるだけでなく、「食」を、健全な心と体を育み、いきいきとして豊かな暮らしを実現する「源」として捉え、安全で安心できる食材を使った、家庭や学校給食等における「美味しい食」「あたたかい食」「楽しい食」を通じ、健康づくり・人づくり・地域づくりを行うなど、「食」をキーワードとした運動を全県で展開します。

多彩で特色ある産業が立地し、特色ある技術開発や調査研究が行われていることを活かし、

「高付加価値で打って出る産業」への転換と、地域の資源や技術を新しい発想で組み合わせて新しい価値や産業を創造。

鳥取県では、二十世紀梨、らっきょう等を始めとする多彩な農業、境港に代表される水産業や、集積度が高い電子部品・デバイス（電子装置）製造業、情報通信産業、食品加工業等のように、多彩で特色ある産業が立地しているほか、鳥取県から生まれた氷温技術や、鳥取大学乾燥地研究センターや財団法人日本きのこセンターで行われている調査研究など、特色のある技術開発や調査研究が行われています。

今後、電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業や、食品・健康科学（バイオ関連）、環境産業など次世代産業分野の集積を促進し、また、優秀な人材の育成・高度な専門性を持つ人材の育成を行い、地域内で拡大再生産ができる土壌の形成や、県内製造業等の高付加価値化、マザーワーク（研究開発部門と一体化して新商品や高付加価値製品の試作・開発が可能な工場）への転換や新規立地を推進します。

また、商工業、農林水産業、観光等の各産業が連携し、地域資源を活用する等により、いわゆる「6次産業」を創出・推進します。

都市地域と中山間地域とがネットワークをつくりやすい県土構造であることを活かし、

都市地域と中山間地域が共生し、支え合う「持続可能な地域づくり」を推進。

鳥取県は、東部、中部、西部の各圏域それぞれに中核となる都市地域があり、その都市地域から比較的近接したところに中山間地域があるという、都市地域と中山間地域とがネットワークをつくりやすい県土構造です。それに加え、中山間地域の生活を支える一般道路について、今後一層の整備等が必要な箇所はありますが、他県に比べれば比較的整備、改良等が進んでおり、このことが中山間地域から都市地域への通勤のしやすさ等にもつながっています。

鳥取県の中山間地域における地域づくりに当たっては、このような特性を念頭に置き、都市部と中山間地域がそれぞれの特徴を活かし、お互いに補完し合い支え合う共生の関係を築いて行きます。また、著しい人口減少・高齢化により地域社会の力が低下している地域において地域で協力し解決する共助システムを構築します。これらの取組みにより、今後人口減少傾向が継続したとしても、中山間地域での生活を持続できるような地域運営の仕組みづくり等を進めます。

また、豊かな歴史、自然・環境、食、文化等が溢れる本県は、いわゆる「スローライフ」や「ロハス」に象徴されるような「心の豊かさ」を体感できる絶好の場所です。地域において自分の存在や役割に手応え・充実感を感じることができるような地域づくりを進めます。

（3） 人口減少社会への対応

先に述べたように、鳥取県の人口は、減少傾向が続いている、人口構成の変化（老年人口割合の増加）とも相まって、地域社会の活力の減退が懸念されま

す。人口の減少傾向に歯止めをかけるため、次のような取組みを始めとする各種施策・対策を総合的に展開します。

- ・ 県内産業の活性化・企業誘致等を進め、働く場を確保・拡大します。
- ・ 地域で「人財」（地域の宝である人材）を育てる「地域力」を強化します。また、学校等において、鳥取県の特長を生かした多様でたくましい「人財」を育成します。高等教育を受ける機会を拡大・充実させます。
- ・ 学卒者等の県内就職を推進します。
- ・ 住環境、教育環境等を充実させます。
- ・ 地域の特性を磨き、鳥取県の魅力・暮らしの良さを情報発信し、UJITAI（UJITAI）・二地域居住を拡大します。
- ・ 福祉・医療や防災など、安全に安心して暮らせるような地域社会をつくります。
- ・ 結婚しやすい環境、地域全体で子育てしやすい環境をつくります。
- ・ 若者から高齢の方まで、それぞれの発想とエネルギーを活かして活動できる機会・環境をつくります。

これらの取組みを進めるに当たっては、生活の前提となる「働く場の確保」は勿論ですが、鳥取県の新しい魅力（例えば、「人づくりに熱心」、「安心して子育てができる」、「価値実感生活を満喫できる」等）を磨くことにより、人を呼び込み、定着させるという視点や、子どもを産み育てる20～30歳代の人口減少が少子高齢化の進行に一層の拍車をかけることから、この世代の流出を止め、流入の促進を図るという視点が必要です。

また、人口減少の中でも、鳥取県が地域としてまとまり、活力を維持し、県民が高い生活満足度を感じるような地域づくりを進めていくという視点も大切であり、例えば、中山間地域では、地域社会の力が低下している地域において地域で協力し解決する新たな共助のシステムの構築、地域社会の再構築、複数集落の連携による新たな地域運営の仕組みづくりや、諸機能の集約にも対応できるよう、生活交通・情報通信基盤の充実が必要です。また、人口減少によって遊休化する廃校等の施設を新たな視点で地域に活力をもたらすよう活用していくことも必要です。そのため、県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体、企業、大学、市町村等の様々な主体が協働・連携して取組みを進めています。

（4）「地方分権」と「自立+連携」の視点

社会の様々なシステムが十分に確立されていない時代には、国・中央がシステムを創設・形成し、地方がそのシステムの中で住民の生活の安定を図っていく、という流れが一般的でした。しかし、社会が成熟し、ニーズが多様化している現在においては、もはや、国・中央が新たなシステムを創設・形成したり、一括して見直しをする時代ではなく、その不具合を現場・地方が見直していく時代になってきています。また、現場・地方によるシステムの見直しも、県・市町村が主導して行うだけでなく、住民やNPOが主体となって、あるいは、県・市町村と連携して進める、という時代になってきています。このような地方分権と様々な主体間の連携は、時代の要請と言えます。

地方分権の進展に伴い、国と地方の役割分担の見直しや、地方への権限・税財源の移譲が行われています。また、地方においては、自らの責任と判断によって地域課題を解決することが求められています。

そのような地域運営の実現に当たっては、まず、各主体が自立し、責任を持って自分たちの活動分野に関することについて考え、決めていくことが必要です。

しかし、鳥取県は、人口も少なく、各主体がバラバラに孤立した活動を展開していては、それぞれの主体が持っている力を十分に發揮させ、地域づくりにつなげることができません。

鳥取県には、ボランティア活動（まちづくりのための活動や自然・環境を守

るための活動等)に住民が関わった割合が全国一であるという特性があります。また、ひまわりシステム(役場と郵便局の共同により、農協、町立病院及び開業医、警察署の協力を得て、毎日の郵便配達を通じて日用品、薬等を配達し、独り暮らしの高齢の方の生活をサポートする、智頭町が制度設計した取組み)のように鳥取発の独自の仕組みを設計する知恵もあります。これらの素地を活かし、県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体、企業、大学等の様々な主体と県、市町村が、お互いにネットワークを張り、情報を共有して、協働・連携していく必要があります。

[ネットワークの例]

- ・ 産業界、大学等、金融機関及び公共機関によるいわゆる「产学研官」の柔軟な連携により、ビジネスの連携を構築します。
- ・ 生活交通の確保等様々な地域の課題について、県民、企業等と県、市町村が連携して、解決に取り組みます。
- ・ 隣県・近畿圏との地域間連携や、北東アジア地域との国際連携を進め、様々な行政課題等に取り組みます。

県民、NPO、住民団体等の各主体が主役となってネットワークを張り、情報を共有して協働・連携し、行政がこれらの活動と連携し、補完を行うことが、これからの中核となる社会システムとしての、県民等による地域運営の実現につながります。

(5) 県土のグランドデザイン（全体構想）

高速道路の整備、鉄道の高速化に伴い、鳥取米子間が概ね1時間で結ばれるほか、県内における情報基盤の整備が進むなど、県土全域が近接し、県内で行われる様々な活動・取組みや、それを担う人材のネットワークが形成されます。

県土のうちかなりの地域が中山間地域ですが、東部、中部、西部の各圏域それぞれに中核となる都市地域があり、その都市地域から比較的近接したところに中山間地域があり、また、他県に比べて、生活を支える一般道路の整備、改良等が比較的進んでいること等を踏まえ、都市地域と中山間地域とがネットワークを形成します。

県内では、住宅地の都市地域周辺での拡大が続き、大規模商業施設等の郊外への立地が進んでいます。地域の中心的地域の空洞化や、人口減少・高齢化社会の到来に伴い、地域社会の利便性の確保・活力の維持などが問題となっています。農地は、条件不利なところや畑作地を中心に耕作放棄地が増加するなど、厳しい状況にあります。一方で、豊かな自然を守るという意識や、環境への負荷を少なくしようという意識の高まりも見られます。

このような状況の中、私たち一人ひとりが地域から必要とされ、その営みに必要な物や情報が身近なところで手に入り、また多様な自然が近くにあることで持続的に発展していくことが可能な「まち」を形成します。

更に、既存の施設や資源を有効に活用し、時間や手段、空間の利用の仕方を選択することが可能で「まち」同士の関わりも深くなることで、誰もが暮らしやすくなる「まちづくり（機能の配置・土地利用）」を、県と市町村、地域住民とともに進めていきます。

高速交通体系の整備等を踏まえ、産業面における近畿圏域とのつながり、広域観光、産業振興等での島根県、岡山県、広島県、兵庫県等との連携のほか、救急医療や防災面など安全安心県土づくりの観点から必要となる近県との連携や、県西部地区と島根県東部地区との連携など、鳥取県内のネットワークを更に県外にもつなげ、広域的なネットワークを形成します。

また、首都圏など遠距離の地域との間においても、航空ネットワークの充実等により連携と交流を進めます。

国内のみに留まらず、環日本海地域と他の地域とを結ぶ交通輸送手段の拡充等を通じ、北東アジア地域や世界各国との間でネットワーク化を図り、経済・

ビジネス活動を始めとし、文化、青少年、地域活動、スポーツ等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を進めます。

4 将来ビジョンを実現するための手法

将来ビジョンの実現を図るため、「顔が見えるネットワークで協働・連携」することにより、県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等の知恵と力を結集します。

県内で様々な活動を進めていくためには、何と言っても「人財」（地域の宝である人材）の育成・確保が必要です。そのため、新しい「次世代型の地域づくり・ネットワークづくり運動」を展開しその中で地域を支える「人財」を養成するほか、地域全体で応援する子育て、家庭・地域全体で考え、支える教育等の取組みを重点的に進めます。

また、県において、更なる行財政改革により財源を捻出するほか、スリムで効率的な県庁に向けた取組み等を進めます。更に、県が持つ情報を分かりやすく県民に提供し、皆が情報を共有します。地域づくりの主役である県民等の活動が円滑に進むよう、行政はそのサポートを行います。市町村との関係においては、県民等による様々な活動が円滑に進むよう、県と市町村とが連携・協力して、地域の課題を地域で解決する体制の構築に向けた取組みを進めます。

(1) 知恵と力の結集=「顔が見えるネットワークで協働・連携」

人と人、人と地域との結びつきが強いということや、コンパクトなまとまりがあり、コミュニケーションやネットワーク形成が容易である鳥取県の特性を活かし、県民一人ひとり、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体、企業等のそれぞれの主体が、地域づくりを始めとする様々な活動に「主体的に取り組む意思・スキル（技能）・ビジョン（展望）を持ち、お互いの戦略や情報を共有化し、お互いが顔が見える関係」、即ち「顔が見えるネットワーク」をつくり、協働・連携して取り組むことにより、総体として大きな成果をあげることを目指します。

そのため、地域で活躍する団体・「人財」（地域の宝である人材）の情報を発信・共有し、また、新たな「人財」を養成するとともに、そのような団体・「人財」が活躍できる場を作るなど、個々の活動がつながり合ってより大きな効果を生み出すといったネットワークによる地域づくりである新しい「次世代型の地域づくり・ネットワークづくり運動」を全県で展開します。

このネットワーク化は、地域づくりを進める知恵と力の結集につながるだけでなく、そのネットワーク自体が更に人づくりの場となり、人づくり・ネットワークが大きく広がっていくものです。このネットワークは、県内に張り巡らすことは勿論、県外にもその範囲を拡大し、広範囲で「顔が見える関係」をつくりていきます。更にそのネットワークを北東アジア、更には世界全域に広げ、より広範囲で戦略や情報を共有し、大きな成果をあげることを目指します。

このような地域づくりに係る情報等を共有し、できることから行政を含めた様々な主体が協働・連携を進めながら行動を起こし、成功体験を通して更に地域づくり活動が拡大していく循環を作っていきます。この地域づくりは、鳥取県に居住している方々は勿論のこと、進学や転勤、UJITーン等の縁で県外から鳥取県に移住してきた方々、鳥取県とつながりのある県外の方々も活動に加わりやすい「開かれた」ものとします。

また、若者も含め、従来よりも多様な各層の方が地域活動を行い、地域活性化に寄与するような環境を整備します。

団塊の世代を中心に、仕事を退職して地域に戻った方やUJITーンをした方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境を整備します。

このような地域づくりを行う主役は県民、NPO、住民団体等であり、行政は、その活動が円滑に進むようその支援や、その基礎となる環境づくり・基盤づくりをする機能が、今後重要になってきます。具体的な取組みの方向性等に

については、46ページに記載しています。

(2) 「人財」の養成＝鳥取県における「人づくり・教育」の重要性

人口最少県で、今後更に人口の減少傾向が続くと見込まれる鳥取県において、県民自らが創る、質の高い生活のできる「活力あんしん鳥取県」を実現するためには、「顔が見えるネットワークで協働・連携」することにより県民の知恵と力を結集させることが必要です。そのためには、あらゆる分野において、多数の「人財」（地域の宝である人材）が知恵と力を発揮して活躍に活動することが求められます。

特に、県内各産業等が国内外に力強く打って出たり、多様な産業分野が連携して新たな産業を創出したりするのに当たり、それらを支える高度な知識・技術・能力を持った「人財」は必ずしも充足している状況ではありません。産業界、教育機関、金融機関や行政が連携し、地域一丸となって県内産業の活性化を支える高度な知識・技術・能力を持った「人財」を育成・確保することが求められています。

このような状況は、産業分野だけでなく、福祉・医療や、芸術・文化、まちづくり、農林水産業など、多くの分野に共通しています。また、様々な活動のコーディネーター（調整役）の育成・確保も求められています。

このような、地域に求められる「人財」を多数輩出し、「活力あんしん鳥取県」の実現につなげていきます。

鳥取県で生まれ育った優れた「人財」は、県内で地域社会を支え、県外で就労・生活されている方でUターン後に、豊富な経験や知識、技能等を活かして県内で活躍し県を支えたり、県外から支援したりするなど、様々ななかたちでの鳥取県への貢献・支援が期待されます。

また、このような鳥取県を支える「人づくり」を進めることができ、新たな地域の魅力となり、県外、ひいては国外からも注目され、「人」を鳥取県へ引きつけることにつながります。

このような取組みを進め、多数の「人財」を輩出するためには、「地域力」により、たくましい「人財」を育てることが重要です。本県の「人財」の養成に魅力を感じる県外の方が本県にUJTIターンするような、本県の特性も踏まえた「人財」養成を進めます。

・地域で「人財」を育てる「地域力」の強化

先に述べたとおり、「顔が見えるネットワークで協働・連携」することにより県民の知恵と力を結集させて「活力あんしん鳥取県」を実現するためには、人口が少ない本県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた「人財」を育てていく必要があります。

これまで本県では、知的情報・活動拠点としての図書館、博物館等の充実などにより、地域のことを自分たちで決める意識の醸成等に取り組んできているところであり、このような取組みが地域力の向上につながって行きます。また、高等教育機関も、県内の産業振興、地域活性化を始めとする多様な分野で地域との連携を強めてきており、拡大しつつあります。今後、更に地域力を高めていくためには、例えば、学校自身も更に地域に開かれ、地域から信頼される「人づくり」に対する考え方を地域と共有するとともに、地域が学校を支援し、支えたり、地域が積極的に人づくりに取り組むなど、地域力で教育・人づくりを進める体制を整えていく必要があります。

また、若者も含め、従来よりも多様な各層の方が地域活動を行い、地域活性化に寄与するような環境や、仕事を退職して地域に戻った方やUJTIターンをした方が、その豊富な経験や知識・技能を活かして、地域活動を行ったり、各種講座・催しの講師等になるなど、地域で活躍できる環境を整備するなど、「地域力」の底上げ・向上を図り、これを「人財」養成につなげていきます。

本県では、かつて「様々な分野において、地域住民が主体となって、地

域資源を活用して地域の個性を促し、地域全体を振興・活性化させる全県的な地域運動」である「ジゲおこし運動」に取り組んだ経験があり、地域の力を結集させる素地があります。このような経験も踏まえ、「次世代型の地域づくり・ネットワークづくり運動」を全県で展開し、本県に居住されている方々は勿論のこと、県外から本県に移住してきた方々、本県とつながりのある県外の方々も活動に加わりやすい「開かれた」ネットワークの中で「人財」養成を進めていきます。

・鳥取県の特長を生かした多様でたくましい「人財」の育成

豊かな自然に恵まれ、都市地域でも中山間地域と比較的近接した距離にある本県で生まれ育つ子どもたちは、幼少期から、様々な体験を積み、仮想的なものではなく、自然など本物に触れて考える機会を多く持っています。また、小学校・中学校では少人数学級によりきめ細かい人づくりを行い、「朝読」（学校で行う朝の読書運動）等により子どものときから読書習慣を身に付けるとともに、自ら学ぶ能力を養うため、この時期から高校にかけて、学校図書館を充実していきます。

また、本県の子どもたちは、幼少期から、清掃活動などボランティア活動に参加したり、また、学校行事等において環日本海諸国を始めとした外国人の方と触れ合う機会を多く持っています。安全で安心できる、本県の豊かな農林水産物を使った、家庭や学校給食等における食を通じて、幼少期から本県の「食」・食文化に触れる機会も増えつつあります。地域の中で伝統行事・伝統文化などにも触れ、また、地域のネットワークの中で大人に混じって活動する機会も多くあります。

このような鳥取県で生まれ育つことの特長、長所を更に伸ばし、活用することを進め、幼少期から、様々な体験をし、多くの人と触れ合うことにより、多様な価値観があることを認識したり、国際的な感覚・視野を持つ「人財」、自分の考え方を持つとともに他者をいたわる心を持つなど、豊かな人間性・社会性を持つ「人財」、また、自ら考え、自ら決定できる自立した「人財」、相手に自らの考えを伝え相手の考えを受け取るコミュニケーション力の高い「人財」の養成を進めます。

具体的に、幼少期からの「人づくり」を「地域力」によって進めるためには、「地域全体で子育てを応援すること」と「家庭・地域全体で子どもの教育を共に考え、支えること」が重要です。

・地域全体で応援する子育て

本県は、人口当たりの保育所数、子育て支援の拠点実施割合等が全国的には上位にあるほか、三世代同居率が高いなど、比較的子育てをしやすい環境にありますが、より一層、子育てをしやすい環境の整備を進める必要があります。

子どもを安心して出産し、育てるための具体的な取組みの方向性等については、102ページ以降に記載しています。

・家庭・地域全体で考え、支える「共に育む教育」

本県では、平成14(2002)年度から、小学校・中学校において独自に教員を増員し、少人数学級を積極的に実施しています。また、学校の空調設備整備や耐震改修工事などの環境整備を計画的に進めていきます。

また、学力の状況について、平成20年度全国学力・学習状況調査の結果では、小学校6年生・中学校3年生で、国語、算数・数学ともに全国平均を上回っています。しかし、鳥取県の大学・短大進学率は平成3年から全国平均を下回っており、近年は7～8ポイントの差がある状況です。その原因の一つとして、自宅から通学できるような大学等の受け皿が少ないこと、本県の長引く景気低迷により、県外の大学等に就学させるほどの経済的な余裕がないこと等も挙げられますが、小中学校はもとより、高校段階での学力向上により一層力を入れる必要があります。

これから鳥取県の様々な活動を支え、地域づくりを進めていく「人財」を養成するためには、学習環境の整備や学力向上を含め、学校が家庭・地域と連携して、共に「人づくり」に取り組む必要があります。

その具体的な取組みの方向性等については、104ページ以降に記載しています。

これらの取組みを進めることにより、「自立したたくましさ」「豊かな人間性・社会性」「地域を支える力」「コミュニケーション能力」「国際的な感覚・視野」など、社会で力強く生きる「人間力」を備え持つ、たくましい「人財」を養成していきます。

(3) 県の財政・組織運営

「財政誘導目標」の実現

現在掲げている、平成22(2010)年度を終期とする財政誘導目標は、次のとおりです。

【数値目標（決算段階の数値）】

- ・平成22年度の基金残高 \geq 300億円
- ・実質的な借入金の平成22年度残高 \leq 平成18(2006)年度残高
※実質的な借入金残高=県債残高(臨時財政対策債を除く)-基金残高

【考え方】

- ・更なる行財政改革により財源を捻出します。
- ・一定以上の基金を確保しながら、借金残高を現在より増やさない範囲内において、鳥取新時代に向けた施策に集中的に還元します。
- ・地方税財政制度の変更の状況等を踏まえながら、必要に応じて柔軟に見直しを行いつつ、財政破綻を回避します。

平成23(2011)年度以降についても、全体として将来負担を抑制し、財政健全化と次世代への投資のバランスをとりながら財政を運営して行きます。具体的な「財政誘導目標」等については、平成22年度終了時点までに再度検討・設定します。

毎年度の予算編成等

毎年度の予算編成に当たっては、①の財政誘導目標の実現に留意しつつ、費用対効果、優先順位などの意識をしっかりと持ち、最少の経費で最大の効果を上げるよう、事業全般にわたって内容を精査し、県庁組織のスリム化を図り、行財政改革を断行するとともに、県民、N P O、住民団体、企業、市町村等のほか、他地域などとの連携にも配慮し、様々な場面において寄せられる県民からの意見・提言を十分に検討、反映させ、大胆な選択と集中により必要な諸施策を実施します。

また、地方税及び地方交付税を含めた一般財源総額の確保を、他県とも連携して、国に対して強く求めていきます。

新たな財源の確保

②に挙げた地方税や地方交付税の確保はもとより、新たな財源として、未利用財産の売却、ネーミングライツ（施設命名権）、各種イベントや企画展への冠スポンサー募集など、従来の枠にとらわれない財源の確保を進めます。

スリムで効率的な鳥取県型の組織を見通しをもって実現

○最も合理的で効率的な業務執行体制を整備

- ・仕事のやり方を見直し、最低限の職員で適切な事務処理が可能となるよう組織を簡素化します。地方機関を含め全府的にフラットで簡素な組織を導入し、事務処理・意思決定を迅速化します。
- ・内部管理等の後方支援部門から施策や事業の実施部門へ人的資源を移行

させるなど、今より効率的かつ効果的に機能を発揮することができる体制へ移行します。

- ・ 本庁は政策立案など中枢部門を中心とした機能を持ち、施策や事業の執行は総合事務所で完結させるほか、本庁が行っている圏域の調整などの業務についても総合事務所ができるものは総合事務所へ移管します。また、手法の見直しや情報通信技術の活用によって、本庁や現場の機関など拠点ごとに行っている会計処理、人事管理等の後方支援業務を一箇所で集中処理します。

○民営化、民間委託の拡大等

- ・ 県が主体となって業務を進めていくべきかどうかを視点に持ち、民間が行った方が良い事務については民営化を進めるほか、地域の雇用拡大につながる県業務のアウトソーシング（外部委託）の手法等を幅広に導入します。県職員がアウトソーサー（委託企業）や派遣職員など多様な人材とともに行政サービスを提供する等、行政の新しいビジネスモデル（業務・仕事の仕方）を展開します。

○県と市町村の双方にメリットのある共同処理の推進

- ・ 県と市町村が互いに人材・機材等を出し合い連携して効率的に業務を共同処理するなど、県と市町村の枠を越えた新しい行政スタイルを展開します。

行政の経営品質を向上させ、県民のニーズに対応した県庁を実現

県民の意見や現場の意見などを尊重し、自由闊達な発想により施策を立案、実施します。

P D C Aサイクル（計画、実行、評価、改善のサイクルを螺旋を描くように向上させ、継続的な業務改善を進めていく取組み）を徹底するとともに、所属ごとの今後の目標、業務の進め方、達成度が見えるベンチマーク（指標）等盛り込んだ工程表の県民への公開を通じて、県の組織全体で恒常に業務改善を行います。

日曜でも業務を行う総合受付窓口や一箇所で様々な行政手続を一度に行うことのできるワンストップサービスの充実拡大のほか、あいさつの徹底やコミュニケーション向上により、お役所仕事を追放します。

なお、信頼される県行政を推進するため、県庁のコンプライアンス（法令遵守）を全庁的に高めます。また、県職員は、公務を効率的に遂行するのは勿論のこと、地域の中で、率先して地域活動、ボランティア活動等を行います。

（4）情報公開、情報共有、情報発信等

知恵と力を結集させ、県民が主役の県政を実現するためには、県だけが情報を持って施策を決めるのではなく、県が持つ情報を分かりやすく県民に提供し、皆が情報を共有することが必要です。これまでも、例えば、商店街活性化対策やビジネス活性化対策等について県と県民とが一緒に考え行動する「経済・雇用振興キャビネット²」を組織し、県と県民とが情報を共有した上で、当面の重要テーマに即した連携・支援策を戦略的に検討・実施するなど、皆が情報を共有するための取組みを行ってきています。

皆が情報を共有した上で、県は、県民からの様々な意見や要望を真摯に受け取り、県民の代表である県議会による、県民全体の利益の向上を実現するという視点で行われる、公開された政策議論を通じて、必要な施策に係る予算化、条例化を図り、それらを県政に反映させていきます。このことが、様々な主体が戦略や情報を共有し、更に知恵と力を結集させることにつながっていきます。

² 東・中・西部の圏域ごとの経済産業が抱える問題（テーマ）を、現場を代表する経済人と県職員とが業界横断で意見交換を行い、経済産業施策に対する意見提言を県が受けるとともに、経済産業施策を企画立案する場。

このため、予算編成時の各段階における公表、政策立案時のパブリックコメントや情報公開制度の適切な運用により県政の透明度をより一層高めるとともに、県民に分かりやすく鳥取県の現状、課題、取組みの方向性等の情報提供を積極的に行います。そして、県民、企業、NPO等からの政策提案や自ら企画し主体的に行政と協働しようという提案をより現場に適合した施策展開につなげるなどの取組みを進めます。

また、県内外に張り巡らせる「顔が見えるネットワーク」を活用し、県内はもとより、近県、京阪神を中心とした近畿圏域、東京・大阪・名古屋等や、北東アジアとの間でも戦略や情報を共有し、大きな成果をあげることを目指します。

その一例として、鳥取県の食や物産の魅力を県外にお知らせするためアンテナショップを設置したり、県外事務所を県外本部とし、県からの情報発信機能も充実したところですが、提供しようとする情報の内容、対象等に応じ、戦略的・組織的に情報発信を行います。その際、大消費地であるとともに、全国的な情報波及力の強い東京、大阪、名古屋を重視するとともに、近隣県における情報発信にも力を入れます。

県外・国外に、鳥取県の魅力ある歴史、自然・環境、食、文化、温泉、芸術、建築物、まちなみ、伝統技能、地域産業等や、様々な取組み・活動を知つていただくためには、これまで以上に効果的な情報発信を行う必要があります。

このため、地域資源等を、市場を意識して戦略的に磨き上げるとともに、各種報道媒体に取り上げられることを効果的な情報発信として重視し、各報道媒体とネットワークをつくることに留意しながら、報道媒体に取り上げられることを意識した情報発信を行う、あるいは魅力のある内容の情報を提供し、取材を誘引するなどにより、戦略的な情報発信を行います。また、その成果を把握し、次の地域づくり、情報発信の改善につなげることが必要です。

更に、情報発信に当たっては、地上デジタル放送の開始や、より一層インターネットが一般化することなどの時代の変化に合わせて、県が持つ情報発信のための手法を有効に使うのは勿論のこと、テレビ、インターネット、新聞等を活用することが必要です。

また、鳥取県を題材としたり、縁のある映画、歌等を活用した情報発信や、鳥取県出身・在住のアーティスト等と連携した情報発信などにも積極的に取り組みます。

(5) 各主体の役割と連携

地域づくりを進める主役は、県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等です。県・市町村は、その活動を応援するために、様々な支援やその基礎となる環境づくり・基盤づくりを行います。

[例示]

- ・ 企業が行う経済活動について、県・市町村が様々な相談等に対応したり、協働して事業に取り組んだりするほか、制度金融、助成等により財政支援するなど支援等を行います。
- ・ 県民が行う芸術・文化活動について、県・市町村が様々な相談等に対応したり、協働して事業に取り組んだりするほか、助成等により財政支援するなど支援等を行います。
- ・ 県民、NPO、住民団体等が地域にあったスタイルで行う、公園、河川敷等の公共空間を利用した地域づくり・賑わい創出活動について、県・市町村は、地域住民、NPO等の活動が円滑に行われるよう、個別事案ごとに支援等を行います。
- ・ 県民、NPO、住民団体等が行う活動について、県外・国外に打って出る局面において、県・市町村が必要な調整等を行い、各活動主体が一体となって、効果的な手法により、協働・連携して打って出ます。
- ・ 県民、NPO、住民団体等が行う活動に対する支援について、従来の一律の形式主義的な助成制度等では対応できていないもの・対応できな

いものについては、活動の内容・活動主体のニーズに即した助成などの支援を行います。

市町村は住民の日常生活に直結し、地域社会の運営について一義的な責任を持つ行政主体であることから、住民に最も身近な総合的な行政主体としての取組みを行います。また、県は、より広域的な対応が求められる課題や、市町村間の調整を要する課題等に重点化した取組みを進めます。

地域づくりを進めるためには、これら県と市町村の取組みを連携・協力させていくことが欠かせませんので、それぞれの取組みがうまくかみ合い、相乗効果を上げて機能するよう、連携・協力を進めます。

県民、NPO、住民団体や地域活動を行う者・団体等による地域づくりを始めとする様々な活動が円滑に進むよう、県は、それぞれの役割分担を踏まえ、市町村と連携・協力して、地域の課題を地域で解決する体制の構築に向けた取組みを進めます。市町村が行う県民、NPO、住民団体等の活動に対する支援や、活動のための環境づくり・基盤づくりについては、県は、市町村の活動を尊重し、市町村と連携・協力しながら、更にその活動が円滑に進むよう効果的な支援等を行います。

従来行政が専ら担うべきとされてきた分野であっても、県民、NPO、住民団体等が関わる取組みが今後多くなってくるものと考えられます。

[例示]

- ・ 福祉分野において、地域のネットワークづくりを社会福祉協議会等が中心となって進めます。
- ・ 教育分野における学校と地域との連携（例えば、学校運営への地域の参加等）について、県民、NPO、住民団体等が主体となって取組みを進めます。

県が行っている業務の民営化・民間委託については、県が主体となって業務を進めていくべきかどうかを視点に持ち、民間が行った方が良い事務については民営化を進めるほか、地域の雇用拡大につながる県業務のアウトソーシング（外部委託）の手法等を幅広に導入します。

県と市町村の双方で行っている業務については、県と市町村が互いに人材、機材等を出し合い連携して効率的に業務を共同処理するなど、県と市町村の枠を超えた新しい行政スタイルを展開します。

また、市町村固有の事務については、個々の市町村で行うより、複数の市町村で共同で取り組んだ方が効率的・効果的である事務等を市町村間で共同処理等を行う取組みを進めます。

